全佛婦

No. 122
2016年新年号
1月1日発行



公益社団法人
全日本仏教婦人連盟

全佛婦122号

平成28年1月1日　**発行日**
広報委員　**編集人**
末廣久美　**発行人**

発行所
公益社団法人　全日本仏教婦人連盟
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷
4-5-10-205

03-5772-0677　**電　話**
http://jbwf.jp//　**URL**
info@jbwf.jp　**MAIL**

本多良之師　**表紙画**

禅

巻頭言

円相○

臨済宗相国寺派　管長
京都仏教会　理事長
有馬頼底



禅宗ではよくこの円相を書きます。円相は字なのか、それとも絵なのかとよく言われます。分類上から言えば絵になるのかもしれませんが、しかしそういう区分はどうでもよいことです。

空・風・火・水・地といって、世界を構成している五つの要素があります。この五つの要素を一筆で書くと円になると言います。宇宙全体の姿、世界の究極の形を最も簡略に描くと円になるというのです。しかしここではそういう学問的な詮索はさておいて、もっと身近なところからこの円というものを考えてみたいと思います。

丸い豆腐も切りようで四角、という言葉がありますが、人間どうも角ばったらいけません。特にお茶の世界では、どういうものか、ついつい角が立ってきます。流儀がどうの、道具がどうの、点前がどうのと、まことにうるさいことを言います。お茶は「和敬静寂」をモットーとしていながら現実にはそれとはほど遠い角ばった世界となっています。

それはなぜでしょうか。人間には自我心というものがあります。私が、おれが、という「我」が出てくると、どうしても角がたちます。自分と他人とを区別して、自他を対立させてしまいます。しかし突き詰めて考えれば、もともと対立などないのです。ないものを無理やりこしらえて、自他を区別して、自分はこうだ、他人はああだというふうに、おのれの我見に固執するから、角が立つのです。ですから、そういう角をだんだん取り除いていくと、結局は、

いままでなぜ争っていたのか、どうしてあんなに張り合っていたのかがわからなくなります。それが人間が円くなる（円満になる）ということなのです。

ところで、この円相を、お茶ではよく追善などに使います。それはいわゆる墓地の卒塔婆、つまり五輪の塔が空・風・火・水・地をあらわしており、その卒塔婆の形を集約したものが円相である。したがって円相を仏事、法要に使うということになってきたのだと思いますが、しかし本来の意味からすれば、円相を仏事、法要に限ってしまうことは感心しません。むしろ逆に、もっとおめでたい、喜ばしい席にどんどん使っていただきたい。そして円相を拝見して、その円相の境地になってほしいと思うのです。どこにも切れ目のない円い世界、そういうものを目指して、福徳円満な人格になっていかなければならないと思うのです。

全日本仏教婦人連盟は仏教を支えにご婦人の融和をはかり、里親支援や花の種活動といった、地道で息の長い取り組みをされています。山本杉さんの頃の志が今も途切れることなく伝わっていることを嬉しく思うと同時に、集まっておられる皆様方に頭の下がる思いです。人間迷いが出たら心の中で「一掃除、二信心」と繰り返し言ってみて下さい。そして身体を動かし近くを掃除してみて下さい。不思議に心身が楽になると存じます。

貴連盟のさらなるご発展を祈念いたします。

合掌

聞 mon

私の失敗を我が過ちとして詫びてくれた兄弟子たち

【安田暎胤師】昭和13年岐阜市生まれ。昭和25年12歳で出家し、薬師寺に入山。橋本凝胤師の薫陶を受ける。昭和37年龍谷大学大学院修士課程修了。昭和38年宗教者平和使節団員としてローマ法王との謁見を始めヨーロッパ各地の宗教者と懇談。昭和39年名古屋大学学術調査隊員としてアフガニスタンを踏査。昭和42年薬師寺執事長就任。平成10年に薬師寺副住職、平成15年、薬師寺管主となり、現在は薬師寺長老。公益財団法人国際仏教興隆協会理事長。

現在、薬師寺の管主のお役目をいただき、若い僧侶たちを指導して叱ることもある私ですが、これまでの人生にはたくさんの失敗を重ねています。

それどころか今もって失敗することも多く、反省と自戒の日々は続いておりますが、やはり若いころは未熟なこともあり、より多くの失敗をしでかしました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

私が大学生のときのことです。あるお正月、先輩のお寺で新年の会が催され、師匠である橋本管主以下、薬師寺の僧侶がみな招かれました。

私もお供いたしまして宴席に出たのですが、普段はいただけないご馳走に加え、お酒が出たことで調子に乗ってしまいました。元来お酒は弱いほうではなかったのですが、お食事をいただく前のすきっ腹で飲んだせいか、悪酔いしてもどしてしまうありさまです。すっかり具合が悪くなった私は、別室で休ませていただくことになったのです。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

それを知った橋本管主は激怒されました。寺に戻った後、私に「もう（修行をやめて）家へ帰れ！」と言い放たれました。破門、つまりクビだとおっしゃるのです。私は自分の醜態を深く反省し、何度もお詫びいたしましたが、どれほどお詫びしても、橋本管主のお怒りは静まるどころか募るばかり。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

そのときです。故・高田好胤師ら兄弟子が、橋本管主に「暎胤ひとりが悪いのではございません。飲ませた私たちが悪かったのです。」と、口々にお詫びしてくださったのです。

普段から弟子たちの間では『鬼より怖い』といわれる橋本管主が激怒されているのですから、兄弟子も恐ろしくないはずがありません。自分たちも悪いなどと言い出せば、巻き添えを食らって

「ではお前たちも帰れ！」

となるやもしれません。それなのに私の失敗をみなで引っかぶり謝ってくださった。その姿に感動するとともに、私の反省はさらに深くなりました。

このままでは、私がお許しいただけないどころか、寺全体に迷惑をおかけすることになってしまう。失敗した私が責任を取らなくては。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

橋本管主に再度お詫び申し上げた後、意を決して申し上げたのです。

「では、帰らせていただきます」

するとどうでしょう。橋本管主は

「もう遅いから、今ごろ電車ないやろ」

とだけおっしゃられたので許されたと思い、みな各自の部屋に戻りました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

あのとき橋本管主に「歩いて帰れ！」と言われていたら、今の私はありません。

橋本管主が私をお許しくださったのは、私が心から反省しお詫びしただけでなく、兄弟子たちが私をかばって必死に謝ってくださったおかげだと思います。

またもちろん本心から帰そうと思っておられたのではなく、今後の戒めのためであったでしょう。

あれから50年以上たった今も、橋本管主のお怒りのご様子、兄弟子たちの優しさが、まざまざと蘇り、そのたびに深い感謝と反省の念でいっぱいになります。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

そして、そのご恩に報いるためにも精一杯の努力と精進を重ねなくてはと、自分に言い聞かせるのです。

安田暎胤著
『生きる幸せに気づく五つの心』
（主婦と生活社刊）より

目下の者の失敗をわが過ちとして詫びられる、そんな人間になりたいものです。

平成27年度総会開かれる



本連盟の第3回総会が6月2日（火）11時より横浜市の孝道山本仏殿にて開催されました。

孝道山は、人びとが仏教の精神を正しく理解し日常生活の中にとり入れることを目指す孝道教団の総本山で、今回の会場としてお借りすることができました。

まず、本仏殿（本堂）におきまして御導師・岡野鄰子2世副統理、脇導師・岡野華蓮3世副統理のもと法要が執り行われ、一同、般若心経を斉唱。

次に篠田副理事長の挨拶ののち、3世副統理よりご挨拶をいただきました。孝道教団のお教えや、子どもたち・女性たちの仏教徒としての育成に力を尽くされているお話など興味深くうかがいました。

記念撮影のあと、職員の方々に本仏殿の建築や堅山南風画伯制作の壁画について丁寧なご説明を受けました。

総会会場の大黒堂会館に移動し、昼食のあと、2世副統理よりご法話をいただきました。変化していく時代を見据えた仏教活動の在り方を常に念頭におかれ、これからの宗教はあらゆる教えや人種、心の壁を超えてゆかなくてはならない、というお言葉に感銘を受けました。

会員29名が出席、また142通の委任状提出により総会成立が宣言されました。

末廣理事長の挨拶では、来年5月に行なわれる寺社フェスティバルに参加する旨の報告がありました。多くの若者に仏教を身近に感じ、より広く知ってもらうための活動の重要性が、近年とみに増してきたことに対応するためです。



平成27年度事業計画

〔基本事業計画〕

当連盟は、前項の目的を達成するために次の主たる事業を行なう。

【社会福祉事業】

Ⅰ　環境事業

・「子供たちの未来のため」に環境問題に取り組む。

・“命・一粒の種”をキャッチフレーズに花の種4万袋を配布する。

Ⅱ　募金事業

Ⅲ　被災地支援事業

・“一本のタオル運動”及び「まけないぞう」など被災地の人々の心の励みとなるよう幅広い活動をする。

・東日本大震災等の影響により進学を断念せざるを得ない東北の高校生向けに「あおぞら奨学基金」を支援する。

・東日本仮設住宅の訪問をする。

・災害時の救援活動をする。

Ⅳ　写経運動

Ⅴ　対アジア支援事業

・インド・ブダガヤの印度山日本寺付属光明施療院の無料診療を行なうため写経運動の奉納金を運営費の一部に充てる。光明施療院や菩提樹学園を訪問し、現地の人々や子供達との交流を持つ。

・(公財)全国青少年教化協議会とともに支援している里親運動のインドの里子たちとの交流を行なう。教育資金のみならず手紙のやりとり、プレゼントの交換、現地視察等を通して心の交流を持ちながら支援活動を続ける。

Ⅵ　文化講座及び伝統文化の振興

・文化講座で学んだ知識・教養に関する伝統文化に実際に触れる機会を提供するため、会員はじめ一般の不特定多数の方々を対象に寺社めぐりを開催する。

Ⅶ　機関誌・広報

・当法人の活動、情操教育及び仏教文化に関する内容を記載した機関誌「全佛婦」および「沙羅の樹」を各々年2回発行し、広く配布する。

・ホームページを広報として活用、充実させる。

議長・議事録署名人の選出に引き続き、花岡理事より26年度事業報告、事務局より決算報告、木村監事より監査報告があり、ついで役員の改選、平成27年度事業計画および予算が報告され、無事閉会いたしました。

今回の総会中しばしば話題にのぼったのは直前にネパールで起きた地震についてでした。被害を受けた仏教施設などの映像は特に大きな衝撃を与えました。

全仏婦でも、一日でも早い支援をするため皆様から多くの義援金をいただきました。緊急を要する、できるだけたくさんの被災者の手にわたり、有効に使われるルートで被災地にお送りしたこともご報告しました。

引き続き、総会にて選任された新役員は第8回理事会にて理事長、副理事長、常務理事の選定がなされ、次の通り承認されましたのでご紹介します。

◆新役員ご紹介◆

（任期平成27年6月2日から2年間）

理事長　末廣久美

副理事長　篠田節子

常務理事　河原時子
岩脇孝子
本多端子
梨本三千代
松井百合子

理事　小峰喜和子
花岡眞理子
大橋百合子
湯浅正江
桶屋良法
長尾節子
日比野郁皓

監事　鈴木トヨ子
佐々木公子
木村匡成

へえ！そうなんだ　生活の中の仏教用語 1

観察【かんさつ】

小学生の頃、夏休みには「アサガオの観察日記」をつけたり、「トノサマガエルの観察」を宿題として提出したりした。少し大きくなって、こんどは自分が「保護観察」処分になったりして、他人さまに観察されたりする。なかなか忙しい世のなかだ。

この観察（仏教語としては、かんざつ）は、めずらしく永い歴史をへた今日でも、本来の意味とあまり変化していない。本来の意味は、思考・反省・観察・判定・研究などを指した言葉である。観察する場合、「私」の感情を加えないこと、つまり、純粋に客観的に物ごとを見ることが重要である……などという。しかし、そうはいってもあるがままに見る「私」の個人差、つまり、その人の能力・訓練の度合・個性・感情・感覚が皆違うのであるから、現実的には「あるがまま」にいくら努力してみても、自ずから限界がある。

自然科学の場合、個人差をなくすために種々の器具を用い、ある程度客観性をカバー出来る。しかし、宗教や文学、哲学などの人文科学の場合、器具を用いて客観性をカバーすることは、まず不可能である。何故なら、その観察すべき対象は個々の内面であるからだ。止観（座禅）という場合、雑念を払って心を観察することであり、また浄土門の実践行の一つ観察門も、智慧によって阿弥陀の浄土のありさまを観察することである。いずれも心の内側のことである。

自然科学は、学問の積み重ねがきくから、ピタゴラスの定理も小学生が当然の如く通りすぎ、ついには人工衛星が飛びまわるところまでゆく。しかし「悟り」の如きものは、本人が死ねば、後の人は一から追体験しなければならず、両者の差は現在歴然たるものがある。

畫間玄明著『生活のなかの仏教語』(1995年3月、すずき出版刊)より

第六十二回 公益社団法人 全日本仏教婦人連盟大会



10月26日（月）東京千代田区のザ・キャピトル東急で第62回大会がご来賓、会員１００余名の参加をいただき、開催された。

第一部では、本年は戦後70年の節目にあたり、初めに東京大空襲や長崎の原爆による甚大な被害のＤＶＤが上映された。その映像は戦争の悲惨さをまた犠牲者の無念を想い、参加者の心に深く刻むものであった。その後、御導師名誉会長鷹司誓玉台下、式衆公益財団法人全日本仏教尼僧法団のもと、厳粛に慰霊法要がとり行われ、暗く悲しい心が和らぎ、平和を祈る想いが会場を包んだ。御垂示、会長挨拶、ご来賓の祝辞に続き、インド・光明施療院を支援することを目的に集められた27年度写経１５００巻が（公財）国際仏教興隆協会に贈呈された。

林恵智子顧問が、戦後70年を機に戦争体験の詩の公募があり、幼少期の想いを綴って「たにともこ」というペンネームで応募した「声なき声」という詩の朗読をした。

第二部に移り、末廣理事長が戦争犠牲者への哀悼の念を表すとともに、科学が想像以上に発達し、予測することができない未来に向けて、今こそ仏教界が力を合わせていく必要があるのではと訴えた。

（公財）全日本仏教会前理事長の小林正道師の乾杯のご発声で懇親会が進み、ご来賓からもたくさんの感想をいただいた。それぞれの戦争体験や思いを静かに語られ、戦争が忘れ去られてしまうのではないかという懸念が払拭された。

恒例の募金のご協力をいただき、常日頃皆様からお預かりしている心の募金と合わせて、20万円を9月の関東・東北豪雨の支援活動に邁進している被災地ＮＧＯ協働センターの頼政良太代表に贈呈した。頼政代表は泥出し作業の困難さと未だに不自由な生活を強いられている方々の現状を報告した。

最後に篠田副理事長より謝辞とあわせて連盟の活動の報告がされた。被災した後漸く復興し、美味しい味噌づくりに励んでいる、石巻の「（株）高砂長寿味噌本舗」のお味噌をお土産としてお渡しした。



御垂示

大本山善光寺大本願
法主 鷹司誓玉台下

全日本仏教婦人連盟の大会にご多用の中、本日はようこそご参集下さいました。皆様方のご協力に支えられ仏教婦人連盟がこのように充実いたしましたことに本当にありがたく感謝しております。

ことに皆様方の平素からのご研鑽を益々発揮され世の指標となれることでございましょう。今、現に実践されているたくさんの目標は心の募金、写経、タオルのぞうさん、花の種運動、その他これからも一層お力をそそがれ社会によい成果を与えて下さいますことを期待しております。

どうぞ、これからも益々お元気でご家族のためにも地域社会のためにも各方面へのお力添えを一層くださいますように念願して、一言ご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

会長 東伏見眞子

ただいまは、鷹司誓玉台下のもと全日本仏教尼僧法団の皆様によりまして戦後70年戦争犠牲者慰霊法要ということで、つつがなく大変厳かに行われましたこと嬉しく思っております。

また、今15分間のＤＶＤ映像でございましたけれども、大変悲惨な状況の、私たちが本来見つめていかなければならないそういったものを見せていただき大変深く感銘いたしました。戦後70年ということで色々なところでテレビや雑誌新聞等で放送されておりました。恥ずかしいことでございますが、戦争のことはあまりよく知りませんでした。といいますのも、学校で日本史の授業は、いつも縄文、弥生に始まり明治維新、昭和に入りますと三学期が終ってしまいます。という状況で、学校で学ばなかった、でも今そういうことを責任にすることは出来ないと思います。自ら勉強をしていかなければと深く思っております。

今年になりまして「昭和天皇実録」という本が発行されました。まさに激動の時代89年間の日本の政治社会文化等が余すところなく記述されている本でございます。ぜひ皆様お読みください。私も昭和の事、激動の時代の事、日本人が知らなくてはいけない事、勉強して次の世代に伝えていきたいと思います。

実は新聞の切り抜きですが、おととい京都新聞が発行いたしまして、主催者の「子どもたちの心の悩みに周りの大人や地域がどう気づき寄り添うかを考える」というキャンペーンがございました。その時にお話された方は夜回り先生で有名な水谷先生です。

一部紹介いたします。

子どもは宝、大人たちの一番の仕事は子どもを幸せにすることです。美しいものは、人の心を落ち着かせ元気にしてくれます。言葉も同じです。「ありがとう、ごめんね、いいんだよ」美しくやさしい言葉は人の心を温かくします。お父さんお母さん家庭を美しくやさしい言葉で満たしてください。それが子どもたちの明日を生きる力につながるからです。

また、宗教との関係もお話になっております。

不登校、ひきこもりの子供たちを社寺や教会で預かっていただくということをされており、宗教、宗派を超えてすでに全国で一万カ所の施設が協力して下さっていると書かれております。皆様は地域の子供たちと触れ合う機会が多い立場におられる方が多くいらっしゃると思います。ぜひ、自分の家庭だけではなく周りの子供たちみんなの事を強く思って頂きたいと思います。



町で子供たちと目が合ったら微笑みを返してください。下を向いている子がいたらどうしたの、とやさしく声をかけてください。社会にそして地域に楽しい笑顔とやさしい言葉があふれ、大人も子供も幸せな気持ちになることを願っています、という言葉で終わっております。

私たちはやさしい言葉をかけてあげられる年代になったと思います。皆様、周りの方を温かい言葉で包んであげていただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

ご来賓挨拶

公益財団法人
全日本仏教会理事長
齋藤明聖

第62回公益社団法人全日本仏教婦人連盟大会の開催に際しまして、一言祝辞を申し述べさせていただきます。

私ども全日本仏教会はご案内の通り各宗派、都道府県仏教会、仏教諸団体など105団体が加盟し、国内外における諸問題に関する提言と発信、仏教文化の振興、国内外の災害における人道支援等、多くの重要な責務を担っております。

全日本仏教婦人連盟様におかれましては、日ごろより本会の活動にご理解をいただき、私どもの目指す全一仏教運動の展開とその実現に、日々ご協力を頂いております。

また貴会の名誉会長の鷹司誓玉台下におかれましては、本会の副会長をお務め頂いております。そして、本年は戦後70年に当たりまして、ただいま台下の導師のもと戦争犠牲者慰霊法要を厳修いただきました。貴会のこのような積極的なご活躍に、まずもって深い感謝の念と、敬意を表するところであります。

さて、周知のとおり2012年（平成24年）4月より私ども全日本仏教会は「公益財団法人」に移行致しました。これまで以上に、公益性を念頭においた事業展開を行っていかなければならないと存じます。最近の風潮として、葬儀はいらないという、一般社会が今までとは違う価値観で仏教界を見ております。

大変困難な問題ではございますが、社会に対して宗教法人の公益性を、私たちがしっかり示していかなければなりません。そうでなくては今後の教化活動だけではなく、私たち仏教界が取り組まなければならない「人権、平和、環境」といった諸問題の対応も難しくなってまいります。

そのような意味で、全日本仏教婦人連盟様の今後のより一層のご活躍が必要でございます。

最後になりますが、本日ご参会の皆様方のご健勝を心より願い祝辞とさせていただきます。

（代読　社会・人権部長　町田法博）

ご来賓挨拶

第20代
全日本仏教青年会理事長
東海林良昌



ただいまご紹介いただきました全日本仏教青年会第20代理事長、宮城県塩竈市浄土宗雲上寺副住職の東海林良昌と申します。

昨晩東京に参りまして、私の後輩僧侶のご自坊で、東日本大震災で大きな被害を受け、いまは復興に向けて取り組みが進められている、気仙沼のサンマを食す会に参加して参りました。この会は、被災地へのボランティアが縁となり結成された会でして、新しい生命を身ごもったご夫婦や、被災地ボランティアのご縁で新たにカップルが誕生した等、温かいお話をきかせて頂きました。

東北支援について仏婦の皆様も行っていると、以前よりうかがっております。先日も宮城県石巻市に支援活動に行かれたということを風の便りに聞きました。日ごろより貴連盟の活動の幅広さ、そして重要性について敬服を申しあげるところでございます。

今大会では、戦後70年の法要を営んでいただきましたが、私たち全日本仏教青年会も、今年の6月23日、沖縄慰霊の日に、沖縄県で平和行脚をいたしました。先ほどのご法要に参列し、平和への思いを新たにさせていただいたところでございます。

先日、ある日蓮宗のご本山の貫首さまからお言葉を頂戴しました。お釈迦様は、ご自分のお母様、摩耶夫人を一週間で亡くされ、自分が物心ついたときには母親がいないというところから、幼い頃の記憶が始まっているのだ。だから仏様の教えにはやさしさが入っているのだと教えていただきました。

この混迷の時代、女性、そして母性というものが、仏教の中において、果たす役割は非常に大きくなっていると確信いたしております。私たち全日本仏教青年会も、日頃より連盟様から活動に対して物心両面のお支えをいただいております。そういった意味では、連盟様と全日仏青とは、母と子の関係であると思っておりますので、今後ともご教導のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠におめでとうございました。

乾杯

公益財団法人
全日本仏教会前理事長
小林正道

本日は、第62回公益社団法人全日本仏教婦人連盟大会、誠におめでとうございます。

また、本日終戦70年の厳粛なご法要ご回向を営みまして私ども改めて平和への思いを強くするところでございます。全日本仏教会にとりまして、全日本仏教婦人連盟様は非常に大切な加盟団体の一つでございます。私も在任中大変お世話になりましたご指導を頂きまして、改めて御礼を申し上げます。



現齋藤理事長のもと全日本仏教会も進んでおりますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。この70年私どもも実は加用副会長と浄土宗平和協会というところで一緒に色々な平和への活動をしてまいりました。各宗派の方々のご指導も頂いているとそういった点で、今後また皆様とともに一緒に歩ませていただければありがたいと思っております。

鷹司名誉会長、東伏見会長、末廣理事長始め全日本仏教婦人連盟様の新しいスタッフ、新しい会員のご健康ご健勝をお祈りして、また本日参会の方々共に歩もうという誓いの意味を含めまして杯を上げたいと思います。本日はおめでとうございます。



「東京大空襲、長崎原爆」編集映像　日比野郁皓

本年は、東京、広島、長崎をはじめとする各地で第二次世界大戦終戦後70周年の戦没者慰霊法要が行われました。全日本仏教婦人連盟の今大会におきまして７０周年慰霊法要の前にご覧いただきました映像は、「東京大空襲被災地図」50分の記録と、原爆の記録「ナガサキの少年少女」30分をつなぎ、合計１時間２０分の記録映像を17分に編集したものです。

「東京大空襲被災地図」　昭和20年３月10日０時７分から２時間53分の間、アメリカ軍が東京下町の密集地をターゲットに32万発の焼夷弾を投下し、10万人の命を奪った東京大空襲の映像です。

ふりそそぐ激しい火災、人々が安全と考えていた場所国民学校に火事場風が起こり、風速40メートルに燃え上がる学校の窓や、その夜の隅田川にかかる橋上の炎上など、生存者の描いた生々しい実体験の絵や証言と、犠牲者の避難の跡を記した被災地図などを通して、爆撃のあったその時に何が起きていたのか、その真実に迫っています。

「ナガサキの少年少女」　同年８月９日11時２分、7000度の巨大な火の玉の下で７万人の犠牲者を出した原爆の記録です。その中で、幼くして命を亡くした子供たちに焦点をあて、追跡しています。体験者たちが言葉では言い表せなかった悲しみと、殺伐としたその日の長崎の姿と子供たちを映し出します。いつの日か戦争のない永遠に平和な世界が実現されることになったとき、亡くなった子供たちの限りない願いが実現され、彼らがよみがえるでありましょう、と結んでいます。

この70年間、戦争の記憶は経験者から語られることはほとんどありませんでした。つらい体験を思うとき、人は沈黙してしまうのでしょうか。被爆者も概して多くを語ってこなかったということです。戦争を知らない世代がほとんどとなってしまった現在、今語られ始めた悲惨な戦争の実態を、後世に語り継いでいくことは私たちの義務であると思います。また、犠牲になった方々を慰霊する法要を行い続けることは、私たちが70年間享受している平和と繁栄が、戦争で亡くなった方々の犠牲のうえに成り立っているのだということを、しっかりと確認し、生き残った方々の努力にたいし感謝の気持ちを表すことではないでしょうか。

戦災犠牲者の方々が仏様のお国では幸福でありますように合掌し、心よりの祈りを捧げたいと思います。

子供たちの未来のために

「子ども達の未来のために」をテーマに座談会を開催

平成27年10月21日（水）、「子ども達の未来のために」をテーマに
座談会を開催しました。（公社）日本仏教保育協会副理事長　高山久照先生、
台東区ことぶきこども園元園長 湯地和夫先生をお招きし、会員21名が参加し、
① 子どもの貧困問題、②子育てとは名実ともに親になること などについて討議しました。

司会　本日のテーマは、「全佛婦」に投稿して頂きました湯地先生のメッセージを元に、決めさせていただきましたので、まず、最初に①子どもの貧困問題から考えていきたいと思います。

それでは、湯地先生から子どもたちの貧困の現状をお話しいただきます。

湯地先生　私は、子どもの貧困の問題について実感はあまりありませんでした。

私自身、公立小学校に勤務しており経済状況が比較的良い地域であったため、給食費の未納も零であり、極端な貧困の状態は目にしていませんでしたので、子どもたちの貧困の問題がこのような厳しい状態になっているという実感がなかったのですが、新聞に掲載された貧困の数字をみて驚きました。子どもの貧困率が16・3％（2012年）であり日本の子どもの約6人に1人が相対的な貧困層に分類され、その中でも一人親の家庭は苦しい状態にあるということを知り、色々調べなくてはいけないと思いました。

文部科学省が行っている全国学力調査や学習状況調査の結果を見ますと、年収の高い家庭や子どもの教育にお金をかけている家庭の方が子どもの成績が良いというデータが出ていて貧困は進学にも学力の定着にも影響するという状況が見られます。



私の身近には一人親の家庭もありましたが、お母さん達は頑張っているなぁと感じていました。数字上の問題ではありますが、何とか考えなければならない問題です。

M　お寺においても、今、先生がおっしゃったような格差が出てきていると感じます。

Y　近隣の小学校等の状況を見ていますと、給食費の問題でも貧しいから未納になるのではなく、ベンツに乗っていても払わない親もおり、このような親の気持ちが理解できません。貧困率は、経済の問題なのかと感じます。

一人親の問題でも母親は父の代わりもしなければならず、そのため就労することで一番先に無くなるのが「母なるもの」だという状況にあります。母なるものが何処で補てんされるのかを考えます。また、お寺側も何が出来るかを考えます。

身近では、3人の子育てをする母親が多く、母親たちは子育てをしている間は社会から評価される機会があまりありませんが、一所懸命子育てをしています。

湯地先生　この数字は相対的なものであり、見方によっては貧しいが心は充実しているということもあるかと思います。

私どもが出来るお手伝いを何処から糸口を見つけたらよいか迷います。

私たちが小さい頃はどの家庭も貧しかったと思います。貧しさのレベルの区分けもなく大部分が貧しく高校進学率は50％でした。現在の進学率は90％以上になっていますが、進学して学ぶということは、親から学ぶことだけでなくもっと視野を広げ知識も増え友達の質にも目覚めます。

貧しいから諦めるのではなく、貧しくても学ぶ機会を得ようとする意欲が大事です。学校で出会う友達は目覚めさせてくれる。貧しくても心は貧しくならないようフォローしていくことが大事であり、貧しいから進学を諦めるのではなく、貧しくても進学できるような社会が来ることを願っています。

親が経済面と精神面をどうささえていくかが大事であります。親は、貧しくても心は貧しくならないよう子育てしていくことが大事です。

高山先生　貧困率の数字をみて私もショックでした。

国際比較でも日本の貧困率が高いといわれています。このような状況を知り、そのことを私たちがどのように考えていくかが大事な事だと思います。

従来、日本でも貧困層はありましたが、経済成長の中で貧困に対して無理解が進んできたことがあるのではないでしょうか。以前は、皆が共に生きていく、共に育つという感覚で助け合いながら子ども達が育ってきました。経済が発展したものの、一方では一人親で相対的に収入が少なく弱い立場の人たちが増えてきています。そういった家庭での経済状況と家族の精神的な側面がどう関係しているのか、それをどういう方向で埋め合わせていくか、そのためにはどうしたらよいかを考えていく必要があると思います。

司会　ただ今、高山先生から「貧困の状況を知ること、そして、そのことを認識してどのように考えていくかが大事であり、また、その過程においては、経済面と精神面の双方を考えていくことが必要である。」とのお話がありましたが、その点については如何でしょうか。

I　最近の親は、結婚や離婚などに対する考え方が変わってきていると感じます。現在、一人親の場合は特にですが、乳幼児から子どもを保育園に預けたり、待機児童になったりと貧困に繋がるケースも目のあたりにしています。また、身近には結婚していても二人で働かないと貧困に繋がるという状況もみられます。

S　貧困の問題は身近にはあまり感じていませんでしたが、共働きが子どもに与える影響はあるように思います。子どもが淋しい思いをしているのではないかと感じています。

司会　地域の格差、結婚問題の認識の変化による一人親の問題、女性の社会進出などが貧困問題に繋がっているのでしょうか。

湯地先生　女性の社会進出は戦後大きく広がってきていて女性の能

「名実ともに親になること」
ということは、経験を元に子育てを
するということ。私たちが親に
してもらったことを子にしてやる。
社会が変わっても自分は変わらない。
ー湯地先生ー



> ”貧しいから諦めるのではなく、
> 貧しくても学びたい！
> という意欲を失わないように
> フォローしていくことが大事。“



にいたため母と接する時間は多くありました。

私自身の家庭は、共働きでした。共働きをすれば子どもには寂しい思いをさせるかもしれませんが、それを乗りこえる気力も同時にめばえたこともあり、子育ては結果論であるとも思います。

「子育ては、3歳まではそばにいることが大事」と言いますが、北欧では3歳までは、母親が家庭にいられるよう国が保証する制度にもなっています。

司会　それぞれの地域の問題、家庭環境、一人親の問題、共働きの問題、各家庭での親の接し方の問題などがありますが、様々な環境の中で育っている子ども達は学びたいと思っているのでしょうか。

湯地先生　全部が全部学びたいと思っているかわかりませんが、学校に行くということは学ぶ機会が増えるということであり、教育は「エデュケーション」といい「ひきだし」という意味ですが、子どもに学ぶ機会を与えることが、子どもの能力を引き出し、眠っている能力を引き出してやることになります。一方、家庭によっては「親」として子どもと関わる時間が減り、親子のあり方に変化が生じていると感じています。

司会　様々な事情を抱えた家庭があり真実の貧困とそうでない貧困もありますが、子どもたちには学びたいという気持ちはあります。

また、子どもの才能を伸ばすということは、学ぶ機会を与える、眠っている才能を引きだすということ、親として「エデュケーション」を行使することが大切ということでしょうか…

それでは次に「全佛婦」前号の湯地先生のコメントを紹介いたします。

「子どもは未来社会の担い手。特に美しい地球を大切にし、社会の矛盾を解決し、誰もが生き甲斐の持てる社会を創造していくのは今子どもにとってうれしいことだと思います。

N　保育園に子どもを預けている親の中に働いていない人も見受けられますし、親の世話にならない、子どもの世話にならないという家庭もあり、さまざまな生き方があるので、本当の貧困がどの程度あるのかが解りません。

司会　真実の貧困とそうでない貧困があり、お金はあるが給食費は払わない方もいるなどの現状においては、「名実ともに親になることと」のテーマにも繋がることです。

高山先生　男女雇用機会均等法が施行されて以来、女性が働きやすい環境が徐々に整ってきました。専業主婦と言われていた女性達も職場に戻ってもらい労働力として活躍してもらう期待が

> **”教育とは、子どもの能力を引き出すこと。子どもに学ぶ機会を与えることそのものが、子どもたちの能力を引き出すことになる。“**

力を発揮できるようになったことは喜ばしいことだと思います。欧米は女性の管理職がとても多く日本も例外ではなくなってきています。女性が「働きたい、ある程度生活にもゆとりを持ちたい」という風に考えているところもありますし、女性の社会進出と子育てをどう調和させていくかが大事であると思います。

私は9人兄弟ですが、母親は家にいましたが姉たちは中学を卒業してすぐに働きました。高等教育を受けなくてもある程度の生活はできましたが、母親が家の子供たちです。それ故我々大人には、先祖からそのように育てていただいたように、全ての子どもたちが幸せに生きていけるよう育てていく責任があります。しかし、現状はどうでしょうか。どうしたら大人の責任が果たせるでしょうか。」「子どもを育てるということは、実は親になることではないでしょうか。」とありますが、湯地先生にお話を伺いたいと思います。

湯地先生　共通認識しなければならないのは、世の中が変わったこと、過去には戻れないということを前提に今後どうするかを考えなければならないことです。

「名実ともに親になること」ということは、経験を元に子育てをするというのではないでしょうか。私たちが親にしてもらったことを子にしてやる。社会が変わっても自分は変わらない。できるだけ、子どもの大脳が固まる年までは親子の関係を続けていくことが大事です。

より良い生活を求めるのは大事ですが、経済的にも大変だが働くことで子育てを放棄してはナンセンスです。親になりきれない親が増加しているのも事実です。虐待の総件数が4万件を超えていますが、親として子育てをするということは、自分が親から学んだことより1歩でも2歩でも子どもたちの成長のために何をしたらよいかと前に出ることが大事であります。

また、子育ては、1人では無理であり地域や社会とのかかわりと結びつきが大事です。自分の家だけで子どもを育てるのではなく地域や親戚との関係を大事にしながら、親から受けたすべての方法で1歩、2歩進んでいくことが子どものためになるのではないかと思います。

高山先生　教育現場の給食の時間の「いただきます」ということに反対する親がいたと聞いた事があります。食べることは権利であり、人から頂いたものではないので「いただきます」の言葉は必要ないという考えの親御さんです。

家庭の中では先ず親が「お互い様」や「おかげ様」、「感謝」といった仏教的な考え方を学び、言葉としてそれを子どもに伝えることが大事だと考えます。「人に迷惑をかけないように」と子どもに教えることは大事ですが、同時に「そもそも人の存在は結果的には他人に迷惑をかけてしまうものなのだから、逆に人から受ける迷惑は甘んじて受けるものだ。」と付け加えて言うと良いと思います。お寺においてもそういう考え方を発信し続けることが大事で、地域社会にも「感謝の心」を浸透させて行く事が必要なのではないでしょうか。

司会　本日は、限られた時間でしたが、子ども達を取り巻く環境問題について座談会を開催しました。即座に結論を導ける問題ではありませんが、我が国の未来を担う子ども達のために、夢や希望の持てる社会の実現、「学びたい」という彼らの願いを実現させるのは大人の義務です。

仏婦として出来ること、しなければならないことを今後とも検討してまいりたいと思います。

> **”家庭の中では、まず親が「お互い様」「おかげ様」「感謝」といった仏教的な考え方を学び子どもに伝えていく。“**



そもそも人の存在は
結果的には他人に迷惑を
かけてしまうものなのだから、
逆に人から受ける迷惑は
甘んじて受けるものだ。
ー高山先生ー

子供たちの未来のために

環境シリーズ ❷

水は宝物

子供たちに美しい地球を残していきたい。そんな思いで始めた「水を知る」こと。
前号に引き続き、現在の地球の水のこと、そして大切な水を守るために
私たちが出来ることとは何？を考えていく中で、
水とのより良い関わり方を探ってみたいと思います。



前号で、地球の水の量はずっと変わらず、恐竜のいた頃から同じ水が地球を循環している。私たちが使える水は地球上の水の総量の0．01％ほどである。そしてそのわずかな水も汚染されつつあると知りました。

そもそも水はどのように汚染されるのでしょうか。

水質汚染の原因となるもの

◆工業排水などによる地下水、河川、海洋の水質汚染
◆産業廃棄物や不法投棄などよる河川水質汚染
◆海上での船舶から流れ出る油の流出、船舶排水による海洋の水質汚染
◆雪や雨などに空気中の大気汚染物質が含まれてしまうことによる水質汚染
◆農薬による地下水の水質汚染、河川の水質汚染
◆一般生活廃水などによる河川の水質汚染

こうして見ると、すべて人間が水を汚しているのだとあらためて気がつかされます。

七色に染められた川

黄色に紫、赤に緑と様々な色に染め上げられた川。皆さんもニュースなどで見たことがあるのではないでしょうか。

中国の川はすでに七色に染められている―国家環境保護局の幹部はこう発言し、水汚染の深刻さを認めました。長江、黄河、珠江など7つの水系は全部汚染されており、その川の水はすべて海に注ぎ込み、地球上に拡がっています。

では日本の水源は安全なの？

では日本の水源は安全なのでしょうか。

今現在、大切な水源にはゴルフ場が８５０箇所もあり、ゴルフ場で使用される量の農薬（殺菌剤、殺虫剤、除草剤）は桁外れに多いのにも関わらず規制はありません。河川などの農薬成分は、現在ほとんど調査されておらず、野放しの状態だそうです。

日本の高い浄水技術と技術者の方々の努力により、河川は以前に比べれば大変綺麗になりましたが、農薬を始めとする毒性のある有害物質は、浄水場でも除去することが困難なのだそうです。

水質汚染の原因の60％は「生活廃水」

海や川の汚れの原因と言えば、上記のような工場や事業場の排水を思い浮かべますが、実は汚染原因の60％は家庭から出ている生活廃水なのです。現在は、人口の増加や生活水準の向上により、私たちが炊事、洗濯など、毎日の生活の中で出す生活廃水が増加、この生活廃水が川や海を汚している大きな原因となっています。水質汚染は、私たちの生活に原因があるのです。

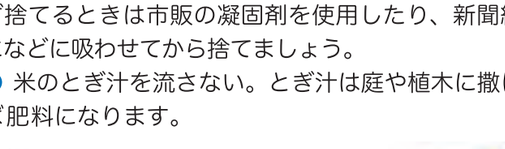
私たちが出来ることって何？

醤油大さじ一杯でお風呂3・3杯分、牛乳をコップ一杯流すと、きれいにするにはお風呂14杯分の水が必要だそうです。大変な労力ときれいな水が必要となります。

しかし、そのまま流していた牛乳や残ったお味噌汁などを新聞紙に吸わせて捨てる、油汚れを拭き取るなどの少しの手間、工夫でかなり汚染を防ぐ事が出来ます。私たちの工夫がきれいな海、川を守る大きな力となるのです。

今回、水質汚染について知ることにより「水を汚す廃棄物やゴミは？」など次々と疑問が湧いてきました。次回以降も色々な環境について、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

きれいな水にするのに必要な水の量



水を汚さない為に出来ること

台所では…

●食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲みきれる分だけ注ぐ。残ったものは新聞紙に吸わせてから捨てましょう。
●残った油はできるだけ捨てない努力を。やむを得ず捨てるときは市販の凝固剤を使用したり、新聞紙などに吸わせてから捨てましょう。
● 米のとぎ汁を流さない。とぎ汁は庭や植木に撒けば肥料になります。

洗濯では…

●洗剤は計量スプーンでしっかり計って。多く入れても汚れ落ちが良くなるワケではありません。



Report of Culture lecture

文化講座報告

知識や教養だけではなく、実のある生き方を教示された“仏さまの智慧”を
学ぶことを目指し、様々なジャンルの講師の方を招いて東京谷中天王寺で
開催している文化講座。第92回から第94回までの講座のご報告をいたします

第93回文化講座

「知らないと怖い！成年後見と高齢社会へのあわてないための備え」

10月21日（水）午後2時～
【講師】柴田龍太郎弁護士

第93回文化講座は講師に柴田龍太郎弁護士をお招きし普段の生活環境から身近な話題を二つ取り上げて講演を頂きました。

少子高齢化の進む日本は西暦2020年には「認知症高齢者」認定数が410万人に達すると厚労省発表があります。自分も最近、物忘れが出始めておりその内、認知症と診断されたら…。普通の生活が送れる事が幸せと思っていた所に突然、普通でなくなる生活環境に陥ったらと考えると普通の生活があまりにも脆く、ゾッとします。行政も対応して西暦2000年4月には禁治産制度から成年後見制度へ法律改正されており本日のテーマとなりました。

成年後見制度は「法定後見」制度と「任意後見」制度の二本柱から成り、制度の違いと実例、統計値の明示は聴講者には分かり易く理解度が高まりました。柴田先生の一押しは任意後見制度。優位性の確保は、自分が正常な判断の出来る内に将来の判断能力に何らかの問題が生じた場合に備えて、予め自らが選んだ任意後見人に必要とする管理事務に関する代理権を与える契約を公正証書によって結ぶ事で将来起こり得る無益な争いを回避できるからと理解しました。



最後に立法化された「マイナンバー制度」。今年10月に見切り発車しましたが「制度のあらまし・施行スケジュール」と個人の活用範囲、法人には運用、管理、廃棄・処分方法等、違反者の罰則まで定義された内容に興味を持ちました。聴講者も多数おられて久し振りに学習させて頂き勉強になりました。

豊島区　小原義生

高齢社会で問題になることを、身近な事例をあげて分かりやすく説明がされました。

例えば、「遺産分割協議の時」に、本人の判断能力が欠けていて且つ、後見人を選んでない場合、自分にとって有利か不利かが分からず、遺産分割協議や調停自体が進まず相続手続きも進まないということがあります。結果、入院や介護施設入所等契約も出来なくなります。

そこで有効な備えとして、「成年後見制度」があります。それは認知症、知的障害、精神障害等物事の判断能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶ事で本人を法律的に保護する制度です。成年後見人は子、配偶者、兄弟姉妹親族を立てる事は出来ますが、推定相続人から反対意見などが出た場合は親族以外や専門職の後見監督人が就くことがあります。

また「任意後見制度」は、本人が十分な判断能力があるうちにあらかじめ自ら選んだ代理人（任意後見人）に、自分の生活、療養介護、財産管理に関する事務について代理権を与える契約を「公証人の作成する公正証書によって結ぶ」というものです。

高齢社会へのあわてない備えは前記のような事項を元気なうちに信頼できる人を後見人候補者として選んでおくと良いとの事です。これからの少子高齢化社会に生きていくうえでとても参考になります。

マイナンバー制度は平成25年5月に成立しました。

「行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で【番号法】ともいいます。同制度に基づく番号には国民一人ひとりに付番される個人番号と企業の法人に付番される法人番号があります。

マイナンバーとは個人番号の事で、12桁の数字で住民票コードを基にして作成される唯一のものであり同じ番号のものはありません。届いたマイナンバーカードはキャッシュカードやクレジットカードと同様に大切に保管し、むやみに他人に教えてはいけません。必要な時だけに使用するという注意が求められます。

先生のお話は分かりやすく、普段「法律」を無縁の遠いこととしている私たちにとって、実は知っておきたい身近な法律がたくさんあることが分かり、とても参考になりました。

岩脇孝子

第92回文化講座

「彫ることは祈ること」

9月16日（水）午後2時～
【講師】山高龍雲大仏師

9月16日（水）、山高龍雲大仏師を講師にお迎えして文化講座が開催されました。

先生は、昭和23年に香川県に生まれ20歳のときに父である仏師山高松雲先生に師事し、仏像彫刻の道に入られ、現在は、兵庫県の大本山須磨寺に工房を持ち全国寺院に仏像を納めていらっしゃいます。

仏像彫刻は、仏教が日本に伝えられて以来1400年以上も作り続けられていますが、これは我が国で良質の木材が素材として用いられることが長い間伝えられてきた要因ともいわれており、現在は、仏像の好きな人、彫刻の好きな人がいつでも仏像彫刻をすることができる環境になってきているそうです。

先生は、師匠である松雲先生から、「仏像は入れ物だ。姿形だけでなく中に入る気持ちが素晴らしくなくてはならない。仏像の彫刻は技術だけでなく「一刀三礼」（仏像を彫刻するときに一刻みするごとに三度礼拝すること）である。」と教えられ、一緒に仕事をした10年間で精神面での多くのことを学んだそうです。

そして、先生は、「仏像は木の中に仏様が眠っている。一体の仏像を彫ることは世の中のすべてのことを教えてもらっているような気がする」と仰り、若いころ



から旅することが多く大きな遺跡を訪ねると「メッセージを残そう、仏師は間違いのないメッセージを伝えることが大事である」とこれまで仕事をされてこられたそうです。

また、講演の中では、大阪市にある高野山真言宗の寺院「どんどろ大師善福寺」の弘法大師をお造りになった際のエピソードが羅針盤のようにご自身の方向性を導いてくれたとお話されたことが大変印象的でした。

ユーモアを交えた先生のご講演は、大変楽しく有意義なものであり先生に感謝申し上げます。合掌

小棹ふみ子



第94回文化講座
「浄土宗の青年僧達と語らう」
11月18日（水）午後2時～

平成27年11月18日（水）午後2時より、2月に引き続き第2回目となる「青年僧と語らう」会を行いました。今回は浄土宗の僧侶の方々をお迎えし、講座参加者21名の皆さまと語り合っていただきました。

会場は天台宗天王寺ではありましたが、本堂にて「浄土宗のおつとめ」によって法要が執り行われました。

客殿に移動して、僧侶の方々ご紹介の後、戸松義晴、小川有閑、工藤量導、髙瀬顕功の4師及び仏婦理事の浄土宗・日比野郁皓師を交えた語らいが始まりました。

4つのグループでお話は進められ、参加者それぞれが日頃から持っている疑問（終活、お墓のことなど）、浄土宗の青年僧が積極的に行っている社会活動（ひとさじの会他）などについての話題に盛り上がり和やかに時が過ぎました。

会の終盤では、僧侶の方々にそれぞれのグループでの話題について紹介していただき、参加者との忌憚のない語り合いに得るところがあったとのご感想も頂戴しました。

最後に、ご参加下さっていた早稲田大学の丸山弘子先生に会の感想を、戸松師に会の総括を述べていただきました。そして、十念（10回のお念仏）をお唱えし終了しました。

大正大学BSR推進室研究員
髙瀬顕功

第94回文化講座「青年僧たちと語らう」に私を含め4名の僧侶がお邪魔させていただきました。当日は小雨降る冷たい気候でしたが、会場の天王寺さまには老若男女合わせて21名の方がお見えになり、なかにはお子さま連れのお母さんも数名いらしていました。性別も年齢もバラエティに富んでいましたので、このような交流の機会をいただけたことを嬉しく思う一方、どのような質問が出るのだろうかという不安も少々ございました。しかし、終わってみればそれは杞憂にすぎず、多くの学びを得ることができました。このよ



うな充実した時間を過ごさせていただきましたこと、心より御礼申し上げます。

講座は、まず天王寺さまの御本尊の前で、浄土宗の日常勤行をご参加の皆さまとともにつとめさせていただくことからはじまりました。浄土宗のお勤めは、「なむあみだぶ」と声に出してお称えする「念仏」が中心です。そこで、法要後には念仏の意義、浄土宗を開かれた法然上人の思いなどをお話しさせていただき、浄土宗の教えにふれる時間をもたせていただきました。

その後の茶話会は、僧侶1人を数人で囲む形式で行われ、和気あいあいとテーブルごとに話に花が咲いておりました。茶話会終了時に、各テーブルでどんなことが話されたのかを共有する時間がございましたが、参加者同様さまざまな質問があったようです。

どうしてお坊さんになろうと思ったのか、お坊さんになるにはどういう勉強や修行をするのかなど、「僧侶」に関する質問のほか、とくに年配の方からは、葬儀のあり方やお墓の継承など「仏事」にまつわる質問が多かったように思います。私のテーブルでは、お子さま連れのお母さんが多かったということもあり、忙しい日常生活の中でどうやって心を静めたらよいのかという「日常」での仏教の活かし方についてのご質問をいただきました。

人はライフステージに合わせてさまざまな悩みを持つものです。しかしながら、仏教を学び、その教えにしたがうことで心豊かに生きることができるでしょう。参加された皆さまからは仏教に対するそのような期待がひしひしと伝わってまいりました。「語らう」場を通じて、僧侶として現代社会における仏教の可能性を再確認させていただいた次第であります。ありがとうございました。

合掌





今後の文化講座

◆第96回文化講座◆

【日　時】2月8日（月）午前9時45分集合

【会　場】真言宗豊山派 大本山 護国寺
東京都文京区大塚5-40-1
有楽町線護国寺駅1番出口より徒歩1分
都バス護国寺駅前・護国寺正門前より徒歩1分
☎ 03-3941-0764

【修正会】境内を参詣後、本堂にて法要

【ご法話】護国寺 岡本永司貫首

◆第97回文化講座◆

【日　時】4月13日（水）11時

【テーマ】「コミュニケーションをよくする話し方」
講演の後、朗読の鑑賞と意見交換会を開催予定

【講　師】長谷川直子先生
朗読セラピー swimmy 代表、フリーアナウンサー

東日本大震災 被災地訪問










9月29日、宮城県仙台市に行って参りました。最初に津波により壊滅的な被害を受けた荒浜地区を訪れました。

震災から4年半以上が経った今、瓦礫は撤去されているものの、津波により大きく押し曲がったガードレールや木が数多く点在し、住宅地であった場所は10メートルにも達したというこの地区では、現在長さ830メートル、海面から7.2メートルの堤防建設を行っております。予定の高さを実際に見て、こんなに高い堤防でなければ津波を防ぐことは難しいことを知り、自然の脅威を改めて実感いたしました。海沿いには慰霊のために、津波の高さとほぼ同じ9メートルの荒浜慈聖観音様が建立されておりました。こちらで参加者一同、追悼の意を込め読経させていただきました。

その後、南三陸町の仮設住宅にて付近にお住まいの方にお集まり頂き、「お念珠作り」「折り紙作り」を行いました。どちらも細かい作業でしたが、お念珠の色を決め、糸を通し、抜けてしまったらやり直し…を繰り返し、出来上がって腕にはめた時や、折り紙がくしゃくしゃになるまで奮闘し二連や三連の折り鶴が完成した時の皆さんの嬉しそうな笑顔がとても印象に残っております。終始、和気あいあいととても楽しい時間を過ごさせて頂きました。

震災から4年半が経った今、世間では過去のこととなりつつあるかもしれません。この度私は初めて現地を訪れ、自然を侮ってはいけないことと、失ったものの大きさを改めて痛感いたしました。今後、より一層の復興を遂げ、さらに多くの方が笑顔に溢れますよう願っております。

（本多裕美）

東日本仮設訪問（釜石）

9月28日（月）、理事長と事務局2名で岩手県釜石駅からタクシーに乗り、工事用のトラックが行き交うまだまだ復興途中の風景、そして穏やかな海、

お礼の手紙

東日本大震災から早や４年半になり、今は復興に向けて私たちも少しずつ元の生活に戻ってきております。

先日は一年ぶりの再会ができて、とてもなつかしくお会いしました。
又、お念珠作りの講習を実施して頂き、ひまわりの会（婦人部）の方々も深く心に感じながら楽しく作ることが出来ました。全員感謝の念で非常に喜んでおられました。

これからも、全日本仏教婦人連盟の皆様の御情を大切にするためにも、自分たちが作ったお念珠を大事に使わせて頂きます。

又、お会いできる日を楽しみにしております。ほんとうにありがとうございました。

これから寒くなってまいりますので、お体を大切にしてください。

小竹浜区　ひまわりの会（婦人部）

4年前の事が想像できないとそんなことを考え眺めているうちに、「はまなすの会」のみなさんが住んでいる箱崎仮設住宅に到着しました。震災直後の風景とは変わり、港は整備されておりましたが、まだまだ手の届いていない地区もありました。

東日本大震災からまけないぞうの作り手さんとして、また昨年は、鈴鉦置きや袋物を作っていただくなど交流を持っているグループです。現在は5人のメンバーですが、当日は代表の佐々木さんとお二人の方が迎えて下さいました。

佐々木さん手料理のちらしずし、サンマ汁などを囲み、震災の事またそれ以前のチリ地震、十勝沖地震の事を昨日の出来事のようにそしてその時とは状況が違い、今までになかった災害だったと口を揃えて話され、私たちはただうなずいて聴いておりました。

しかしながら、自分の故郷を去ることはできない。その心の奥には、この地を離れないのは娘さんが帰るふるさとが無くなる。また、自身が数年後に戻った時の状況に落胆するよりは、この地で家庭菜園や花を育て、手芸を楽しみに一生懸命生活していると、力強い言葉で話されました。「前向きに生きているのですよ」との言葉が忘れられません。

また、手芸の話になると話が尽きなくなり手作りの作品を見せて頂きました。

あっという間の短い時間の訪問でしたが、本当に明るく、生き生きしている姿にこちらが元気づけられたような気持で釜石を後にしました。

（事務局）



謹賀新年

平成二十八年　申

公益財団法人
全日本仏教会
WFB（世界仏教徒連盟）日本センター

会長　加藤精一
理事長　齋藤明聖

〒一〇五―〇〇一一　東京都港区芝公園四―七―四
☎〇三―三四三七―九二七五
URLhttp://www.jbf.ne.jp
E-mailinfo@jbf.ne.jp

曹洞宗宗務庁

管長　江川辰三
宗務総長　釜田隆文　財政部長　橋本壽幸
参議　羽仁素道　教化部長　中村見自
参議　梅田恭隆　伝道部長　横井真之
人事部長　神野哲州　総務部長　金子清学
教学部長　田中千春　出版部長　塩竈博隆

〒一〇五―八四四一　東京都港区芝二―五―二
☎〇三―三四五四―五四一一
URLhttp://www.sotozen-net.or.jp

浄土宗

宗務総長　豊岡鐐尓

〒六〇五―〇〇六二　京都市東山区林下町四〇〇―八
☎〇七五―五二五―二二〇〇(代)

日蓮宗宗務院

宗務総長　小林順光

〒一四六―八五四四　東京都大田区池上一―三一―一五
☎〇三―三七五一―七一八一
FAX〇三―三七五一―七一八六

臨済宗妙心寺派

管長　嶺興嶽

〒六一六―八〇三五　京都市右京区花園妙心寺町六四
☎〇七五―四六三―三一二一

天台宗

宗務総長　木ノ下寂俊

〒五二〇―〇一一三　滋賀県大津市坂本四―六―二
☎〇七七―五七九―〇〇二二

真言宗智山派宗務庁

宗務総長　小宮一雄

〒六〇五―〇九五一　京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町九六四
☎〇七五―五四一―五三六一

真言宗豊山派

宗務総長　坂井智宏

〒一一二―〇〇一二　東京都文京区大塚五―四〇―八
☎〇三―三九四五―〇六三九

東京都仏教連合会

会長　八木季生
理事長　新美昌道
事務局長　新倉典生

〒一一三―〇八五一　東京都足立区梅田一―二六―一〇　善立寺内
☎〇三―三八八六―一三六七

京都仏教会

理事長　有馬頼底
事務局長　長沢香静

〒六〇二―〇八九八　京都市上京区今出川通烏丸東入相國寺門前町六三六―一
☎〇七五―二二三―六九七五(代)

愛知県仏教会

会長　伊藤正導

〒四六八―〇〇五一　愛知県名古屋市天白区植田一―三一一
☎〇五二―八九三―九二九〇

一般財団法人 埼玉県佛教会

会長　萩野映明

〒三三〇―〇〇六三　さいたま市浦和区高砂四―一三―一八
☎〇四八―八六一―二一三八

<順不同>

謹賀新年

平成二十八年　申

神奈川県仏教会

会長　和田大雅

〒二三一―〇八五九　横浜市中区大平町九六　西有寺内
【事務局】☎〇四五―六六一―〇一六六

大阪府佛教会

会長　井桁雄弘

〒五五二―〇〇二一　大阪市港区築港一―一三―三　釋迦院内
【事務局】☎〇六―六五七一―五七一〇

子ども支援ネットワーク

公益財団法人
全国青少年教化協議会

〒一〇四―〇〇四五　東京都中央区築地三―七―五　築地AIビル6F
☎〇三―三五四一―六七二五

公益財団法人
全国青少年教化協議会

事務総長　齋藤昭俊

〒三二八―〇二〇五　栃木市鍋山町四七　宝蓮寺
☎〇二八二―三一―〇四五一

公益財団法人 仏教伝道協会

会長(代表理事)　沼田智秀　理事　野村邦武
理事　木村清孝　同　中谷忠雄
同　奈良康明　常務理事　生田忠士
同　上山大峻　監事　中野東禅
同　桂紹隆　同　松村智司
同　門脇邦彦

〒一〇八―〇〇一四　東京都港区芝四―三一―一四
☎〇三―三四五五―五八五一

公益社団法人 日本仏教保育協会

理事長　緑谷一雄

〒一〇五―〇〇一一　東京都港区芝公園四―七―四
☎〇三―三四三一―七四七五

公益財団法人 国際仏教興隆協会

名誉会長　河村建夫
理事長　安田暎胤
事務総長　正本乘光
役員　一同

〒一五三―〇〇六一　東京都目黒区中目黒五―一二四―五三
☎〇三―三七一一―七六〇八
FAX〇三―三七一一―七六〇七
E-mailjbba@nifty.com

公益財団法人 国際仏教興隆協会
浄土宗 長専院

事務総長　正本乘光

〒一三五―〇〇二二　東京都江東区三好一丁目六番三号
☎〇三―三六四一―五八四八

世界連邦日本宗教委員会

会長　田中恆清

〒六一四―八五八八　京都府八幡市八幡高坊三〇　石清水八幡宮内
☎〇七五―九八一―三〇〇一

公益社団法人
シャンティ国際ボランティア会

会長　若林恭英

〒一六〇―〇〇一五　東京都新宿区大京町三一　慈母会館二・三階
☎〇三―五三六〇―一二三三

一般社団法人 仏教情報センター

理事長　長谷川岱潤

〒一一三―〇〇三三　東京都文京区本郷一―四―六―二〇二
☎〇三―三八一三―六五七七
FAX〇三―三八一三―六七九四

全日本仏教青年会

理事長　東海林良昌

【事務局】〒九八四―〇〇七一　仙台市若林区東九番丁一四一　常念寺内
☎〇二二―二二二―九八八五

<順不同>

謹賀新年

平成二十八年　申

聖護院門跡
門主　宮城泰年
〒六〇六―八三二四
京都市左京区聖護院中町一五
☎〇七五―七七一―一八八〇

天台宗　妙法院門跡
門主　菅原信海
〒六〇五―〇九三三　京都市東山区東山七条上ル
☎〇七五―五六一―〇四六七
FAX〇七五―五六一―六六九八

総本山知恩院門跡第八十八世
浄土門主　伊藤唯眞
〒六〇五―八六八六
京都市東山区林下町四〇〇
総本山知恩院内
☎〇七五―五三一―二一一一

天台宗　三千院門跡
門主　堀澤祖門
〒六〇一―一二四二
京都市左京区大原来迎院町五四〇
☎〇七五―七四四―二五三一
FAX〇七五―七四四―二四八〇

天台宗　毘沙門堂門跡
門主　叡南覚範
〒六〇七―八〇〇三
京都市山科区安朱稲荷山町一八
☎〇七五―五八一―〇三二八

真宗木辺派　本山錦織寺
門主　木邊圓慈
〒五二〇―二四三一
滋賀県野洲市木部八二六
☎〇七七―五八九―二六四八

日光山輪王寺門跡
門主　小暮道樹
〒三二一―一四九四
栃木県日光市山内二三〇〇
☎〇二八八―五四―〇五三一

法興山　中宮寺
門跡　日野西光尊
〒六三六―〇一一一
奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺北一―一―二
☎〇七四五―七五―二一〇六
FAX〇七四五―四四―九二八五

大本山　増上寺
〒一〇五―〇〇一一
東京都港区芝公園四―七―三五
☎〇三―三四三二―一四三一

大本山　善光寺大本願
〒三八〇―〇八五一　長野市元善町五〇〇
☎〇二六―二三四―〇一八八
FAX〇二六―二三四―〇一八六

聖観音宗　浅草寺
貫首　田中昭徳
〒一一一―〇〇三二
東京都台東区浅草二―三―一
☎〇三―三八四二―〇一八一(代)

浄土真宗東本願寺派
本山　東本願寺
法主　大谷光見
〒一一一―〇〇三五
東京都台東区西浅草一―五一―五
☎〇三―三八四三―九五一一

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

曹洞宗大本山　永平寺
貫首　福山諦法
〒九一〇―二二九四
福井県吉田郡永平寺町志比
☎〇七七六―六三―三一〇二

曹洞宗大本山　總持寺
貫首　江川辰三
〒二三〇―〇〇六三
神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―一
☎〇四五―五八一―六〇二二

真言宗智山派
大本山川崎大師平間寺
貫首　藤田隆乘
〒二一〇―八五二一
神奈川県川崎市川崎区大師町四―四八
☎〇四四―二六六―三四二〇

真言宗智山派
大本山成田山新勝寺
貫首　橋本照稔
〒二八六―〇〇二三
千葉県成田市成田一番地
☎〇四七六―二二―二一一一

念法眞教教団
総本山　金剛寺
〒五三八―〇〇五四
大阪市鶴見区緑三丁目四番二二号

真言宗須磨寺派
管長　小池弘三
〒六五四―〇〇七一
兵庫県神戸市須磨区須磨寺町四―六―八
☎〇七八―七三一―〇四一六

善光寺本坊大勧進
貫主　小松玄澄
〒三八〇―八五〇一
長野県長野市元善町四九二
☎〇二六―二三四―〇〇〇一

孝道山本仏殿
〒二二一―〇〇六四
神奈川県横浜市神奈川区鳥越三八番地
☎〇四五―四三二―一二〇一(代)

京都　音羽山清水寺
貫主　森清範
〒六〇五―〇八六二
京都市東山区清水一丁目二九四
☎〇七五―五五一―一二三四

日蓮宗大本山池上本門寺
貫首　菅野日彰
執事長　金子元彦
〒一四六―八五六一　東京都大田区池上一―一―一
☎〇三―三七五二―二三三一
FAX〇三―三七五二―三三五〇

大本山　永平寺
〒九一〇―一一二九
福井県吉田郡永平寺町志比
☎〇七七六―六三―三一〇二

大本山　總持寺
〒二三〇―〇〇六三
神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―一
☎〇四五―五八一―六〇二二

大本山　成田山新勝寺
貫首　橋本照稔
〒二八六―〇〇二三
千葉県成田市成田一番地
☎〇四七六―二二―二一一一

大本山　護國寺
貫首　岡本永司
〒一一二―〇〇一二
東京都文京区大塚五丁目四〇番一号
☎〇三―三九四一―〇七六四(代)
FAX〇三―三九四一―〇七二一

公益財団法人　全日本仏教尼僧法団
総裁　鷹司　誓玉　理事長　川名　観恵
副総裁　六條　照瑞　副理事長　沢田　教英
副総裁　日野西光尊　顧問　笹川　亮宣
〒一六〇―〇〇一五
東京都新宿区大京町三一―二六　慈母会館
☎〇三―三三五八―八一六八

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

真言宗智山派
大本山髙尾山薬王院
貫首　大山隆玄
〒一九三―八六八六
東京都八王子市高尾町二二七七
☎〇四二―六六一―一一一五

真言宗智山派別格本山
高幡不動尊金剛寺
貫主　川澄祐勝
〒一九一―〇〇三一
東京都日野市高幡七三三
☎〇四二―五九一―〇〇三一

真言宗中山寺派
大本山　中山寺
〒六六五―八五八八
兵庫県宝塚市中山寺二丁目一一―一
☎〇七九七―八七―〇〇二四

天台真盛宗
総本山　西教寺
〒五二〇―〇一一三
滋賀県大津市坂本五丁目一三一一
☎〇七七―五七八―〇〇一三(代)

別格本山　大須観音寶生院
貫主　岡部快圓
〒四六〇―〇〇一一
名古屋市中区大須二丁目二一―四七
☎〇五二―二三一―六五二五
FAX〇五二―二三一―九三三三

日蓮宗 霊跡本山
比企谷妙本寺
貫首　早水日秀
〒二四八―〇〇〇七
神奈川県鎌倉市大町一―一五―一
☎〇四六七―二二―〇七七七

宗教法人　傳通院
貫主　麻生諦善
〒一一二―〇〇〇二
東京都文京区小石川三―一四―六
☎〇三―三八一四―三七〇一

西新井大師　總持寺
貫主　濱野堅眞
〒一二三―〇八四一
東京都足立区西新井一―一五―一
☎〇三―三八九〇―二三四五

日蓮宗本山　大坊本行寺
貫首　中野日演
〒一四六―〇〇八二
東京都大田区池上二―一〇―五
☎〇三―三七五二―〇一五五
FAX〇三―三七五三―〇一一一

聖観音宗　浅草寺
執事長　守山雄順
〒一一一―〇〇三二
東京都台東区浅草二―三―一
☎〇三―三八四二―〇一八一(代)

法華宗（陣門流）
宗務総長　佐古弘文
〒一七〇―〇〇〇二
東京都豊島区巣鴨五―三五―六
☎〇三―三九一八―七二九〇
FAX〇三―三五七六―〇一二二

安国寺専門僧堂
堂長　高階玉光
〒八一〇―〇〇〇一
福岡県福岡市中央区天神四―十四―四
☎〇九二―四七一―二七七〇
FAX〇九二―四七一―二七七九

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

天台宗　深大寺
住職　張堂完俊
〒一八二―〇〇一七
東京都調布市深大寺元町五―一五―一
☎〇四二―四八六―五五一一

臨済宗妙心寺派　東園寺
住職　千坂成也
〒九八五―〇〇二六
宮城県塩釜市旭町四―一
☎〇二二―三六二―〇七七七
FAX〇二二―三六四―四四四四

真言宗智山派　上品蓮台寺
住職　髙井隆成
〒六〇三―八三〇三
京都市北区紫野十二坊町三三―一
☎〇七五―四六一―二三三九

日蓮宗　妙安寺
住職　市川智康
〒一四四―〇〇五二
東京都大田区蒲田四―一八―一五
☎〇三―三七三八―五二三六

天台宗　三徳山三佛寺
中国観音霊場会会長
住職　米田良中
〒六八二―〇一三二
鳥取県東伯郡三朝町三徳一〇一〇
☎〇八五八―四三―二六六六

浄土宗　正覚院
住職　安孫子虔悦
〒一三五―〇〇二二
東京都江東区三好一―七―七
☎〇三―三六四一―一四九八

真言宗智山派　田無山總持寺
住職　小峰立丸
〒一八八―〇〇一一
東京都西東京市田無町三―八―一二
☎〇四二―四六一―〇〇四四

秋葉総本殿可睡齋
齋主　佐瀬道淳
〒四三七―〇〇六一
静岡県袋井市久能二九一五一
☎〇五三八―四二―二二二二
FAX〇五三八―四二―一四二九

天台宗　善養寺
住職　舘克亮
〒一七〇―〇〇〇一
東京都豊島区西巣鴨四―八―二五
☎〇三―三九一五―〇〇一五

浄土宗　梅窓院
住職　中島真成
〒一〇七―〇〇六二
東京都港区南青山二―二六―三八
☎〇三―三四〇四―八四四七
URL http://www.baisouin.or.jp/

曹洞宗　萬福寺
住職　安本利正
〒一四三―〇〇二五
東京都大田区南馬込一―四九―一
☎〇三―三七七一―二〇二五

真言宗豊山派　寿福寺
住職　髙山久照
〒一七九―〇〇七四
東京都練馬区春日町三―一―二二
☎〇三―三九九八―二一六二

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

別格本山　金剛院
院主　山田一眞
〒一九二―〇九〇二
東京都八王子市上野町三九―二
☎〇四二―六二二―九五四〇

大雄山　最乗寺
山主　石附周行
〒二五〇―〇一二七
神奈川県南足柄市大雄町一一五七
☎〇四六五―七四―三一一二
FAX〇四六五―七三―三一四六

天台宗　圓珠院
住職　杉谷義純
〒一一〇―〇〇〇二
東京都台東区上野桜木一―五―三
☎〇三―三八二一―六〇四八

浄土宗　淨眞寺
住職　清水英碩
〒一五八―〇〇八三
東京都世田谷区奥沢七―四一―三
☎〇三―三七〇一―二〇二九

日蓮宗　妙高寺
住職　吉橋勝寛
〒一五七―〇〇六一
東京都世田谷区北烏山六―二三―一
☎〇三―三三〇〇―〇〇二二
FAX〇三―三三〇〇八―三三三八

真言宗智山派　慈眼寺
徳川将軍家日光社参御昼食所
住職　上野法忍
〒三二九―〇四一四
栃木県下野市小金井一―二六―二
☎〇二八五―四四―三二一六

高野山真言宗　真成院
住職　織田隆深
〒一六〇―〇〇二一
東京都新宿区若葉二―七―八
☎〇三―三三五一―七二八一

天台宗　慧日山寶泉寺
住職　濱田智純
〒一五〇―〇〇一一
東京都渋谷区東二―一六―十六
☎〇三―三四〇七―三五九一

天台宗　護国山天王寺
住職　末廣照純
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中七―一四―八
☎〇三―三八二一―四四七四

真言宗豊山派　金乗院
住職　小野塚幾澄
〒一七一―〇〇三三
東京都豊島区高田二―一二―三九
☎〇三―三九七一―一六五四

天台宗　正徳寺
住職　弘海厚久
〒二七〇―一五二六
千葉県印旛郡栄町安食三五二五
☎〇四七六―九五―〇二二四

天台宗　金嶺寺
住職　末廣正栄
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中一―六―二七
☎〇三―三八二一―四五二九

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

日本仏教鑽仰会
理事長　中山秀成
〒一七四―〇〇四一
東京都板橋区舟渡四―一五―一
☎FAX〇三―三九六七―三二八八

被災地NGO協働センター顧問
CODE海外災害援助市民センター理事
村井雅清
〒六五二―〇八〇一
兵庫県神戸市兵庫区中道通二―一―一〇
☎FAX〇七八―五七四―〇七〇一

長谷川法律事務所
弁護士　長谷川　正浩
弁護士　大木　卓生
弁護士　秋山　経
弁護士　大島　近
税理士　松島　英彦
〒160―0022 東京都新宿区新宿一―一九―三
エルスタンザ四五四階
☎FAX〇三―三三五二―八七二五

深沢綜合法律事務所
代表弁護士　柴田龍太郎
〒一七〇―六〇二二
東京都豊島区東池袋三―一―一
サンシャイン60　二二階二一号
☎〇三―三九八三―二二二六

株式会社経営総合研究所
代表取締役　荒川昌夫
〒一四一―〇〇二二
東京都品川区上大崎二―一五―一九―六一九
☎〇三―四五四〇―一一六三

株式会社中山石渠
代表取締役　松山健二
〒一六四―〇〇一一
東京都中野区中央二―二一―一三
フジビル三階
☎〇三―三三六四―三五五五

株式会社大陸旅遊
取締役営業部長　永田政夫
〒一六〇―〇〇二三
東京都新宿区西新宿五―五―六
☎〇三―三三七六―二五一一

更生保護法人　日新協会
理事長　上原章
〒一一六―〇〇一二
東京都荒川区東尾久二―三四―七
☎〇三―三八九二―二四三一
FAX〇三―三八九二―六三二〇

麗楽の会
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中七―十四―八　天王寺内
☎〇三―四五四〇―一一六三

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
監事　公認会計士　木村匡成
〒一五一―〇〇五一
東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―一〇
☎〇三―五七七二―〇六七七

天台宗寺庭婦人連合会会長
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
維持会員　米田陽子
〒六八二―〇一三二
鳥取県東伯郡三朝町三徳一〇一〇
☎〇八五八―四三―二六六六

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　平林宣子
〒一三三―〇〇五二
東京都江戸川区東小岩二―二―四
☎〇三―三六七二―四九三五

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
名誉会長　鷹司誓玉
〒三八〇―〇八五一
長野市元善町五〇〇
大本山善光寺大本願
☎〇二六―二三四―〇一八八

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
会長　東伏見具子
〒六〇五―〇〇三五
京都市東山区粟田口三条坊町
六九―一　青蓮院門跡
☎〇七五―五六一―二三四五

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
副会長　稲山霊芳
〒五三八―〇〇五四
大阪市鶴見区緑三―四―二二
☎〇六―六九一一―二一〇一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
副会長　大賀美都子
〒三〇〇―一二二一
茨城県牛久市牛久町三三二一―四
☎〇二九八―七三―三九八七

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
副会長　加用稔子
〒七三〇―〇〇四一
広島県広島市中区小町二―一一
☎〇八二―二四一―七四七一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
名誉顧問　六條照瑞
〒五八三―〇〇一二
大阪府藤井寺市道明寺町一―一四
☎〇七二九―五五―〇一三三

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
顧問　林惠智子
〒三五九―一一一六
埼玉県所沢市東町二四―一
☎〇四―二九二九―五八七六

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
理事長　末廣久美
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中七―一四―八
☎〇三―三八二一―四四七四

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
副理事長　篠田節子
〒四二一―三三〇五
静岡県富士市岩渕三三八
☎〇五四五―八一―〇二四六

静岡県仏教婦人会
会長　関戸あけみ
常任理事　一同
〒四二四―〇二〇六
静岡県静岡市清水区興津清見寺町四二〇
☎〇五四―三六九―〇九七〇

無憂樹の会
【事務局】〒四二〇―〇〇一一
静岡県静岡市葵区
安西一―一〇〇―一　瑞光寺内
☎〇五四―二七一―一七二二

天王寺写経会
代表　山口興順
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中七―十四―八
☎〇三―三八二一―四四七四
FAX〇三―三八二一―四四八二

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
常務理事　河原時子
〒一四三―〇〇二五
東京都大田区南馬込五―二一―一〇
☎〇三―三七七一―八四九〇

真言宗豊山派　東覚寺
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
常務理事　岩脇孝子
〒一一四―〇〇一四
東京都北区田端二―七―三
☎〇三―三八二一―一〇三一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
常務理事　本多端子
〒一一〇―〇〇一五
東京都台東区東上野六―一八―七
☎〇三―三四四四―四三八九

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
常務理事　松井百合子
〒二七二―〇一四四
千葉県市川市新井一―九―一
☎〇四七―三五七―八三一九
FAX〇四七―三五七―八三九九

御瀧不動尊　金蔵寺
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
常務理事　梨本三千代
〒二七三―〇八五三
千葉県船橋市金杉六―二五―一
☎〇四七―四四八―二八三三

真言宗智山派　田無山總持寺
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
理事　小峰喜和子
〒一八八―〇〇一一
東京都西東京市田無町三―八―一二
☎〇四二―四六一―〇〇四四

学校法人梅ヶ原幼稚園副園長
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
理事　花岡真理子
〒三二三―〇八〇七
栃木県小山市城東五―一一―一〇
☎〇二八五―二五―三三三三

真言宗智山派　宝光院
公益社団法人全日本仏教婦人連盟
理事　大橋百合子
〒三二九―〇五二四
栃木県河内郡上三川町多功一八八八
☎〇二八五―五三―八八〇一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
理事　湯浅正江
〒二八六―〇〇二二
千葉県成田市土屋八
☎〇四七六―二二―一三四一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
理事　長尾節子
〒四二五―〇〇五二
静岡県焼津市田尻三二一
☎〇五四―六二四―三六六四

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
理事　日比野郁皓
〒一一一―〇〇五一
東京都台東区蔵前三―二一―九
☎〇三―三八五一―四七二九
FAX〇三―三八五一―九七七〇

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
理事　桶屋良法
〒三五一―〇〇三三
埼玉県朝霞市浜崎一二三―一
☎〇四八―四七六―二五五二
FAX〇四八―四七六―二五五三

＜順不同＞

謹賀新年

平成二十八年　申

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
監事　鈴木トヨ子
〒一六八―〇〇七四
東京都杉並区上高井戸一―二七―一五
☎〇三―三三〇二―五八六七

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
監事　佐々木公子
〒一五一―〇〇五一
東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―一〇
☎〇三―五七七二―〇六七七

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　倉持松子
〒三三五―〇〇〇一
埼玉県蕨市北町三―二―四
☎〇四八―四四三―二二二五

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　村主みや子
〒六六五―〇八六一　中山寺総持院
兵庫県宝塚市中山寺二―一―一
☎〇七九七―八一―〇〇六五

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　木南鈴子
〒一五一―〇〇五一
東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―一〇
☎〇三―五七七二―〇六七七

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　安井豊子
〒一五一―〇〇五一
東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―一〇
☎〇三―五七七二―〇六七七

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　海老塚るり子
〒七八一―八一二五
高知県高知市五台山三五七七
☎〇八八―八八二―三〇八五

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　小川阿希美
〒四二五―〇〇七二
静岡県焼津市大住四八四―一
☎〇五四―六二七―〇九二〇
FAX〇五四―六二七―〇九七一

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　後藤陽子
〒三六六―〇八二一
埼玉県深谷市田谷三〇八
☎〇四八五―七一―〇八四四

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　末廣綾
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中一―六―二七
☎〇三―三八二一―四五二九

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
維持会員　山口偉理子
〒一一〇―〇〇〇一
東京都台東区谷中七―一五―二四
☎〇三―五六八五―六一九〇

公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
事務局長　小棹ふみ子
〒三四三―〇〇四一
埼玉県越谷市千間台西六―二―三二
☎〇四八―九七六―四八三四

＜順不同＞

活動

第五十七回 静岡県仏教婦人会 蒲原大会を終えて

蒲原仏教婦人会会長
第五十七回静岡県仏教婦人会
蒲原大会実行委員長
鏡島眞理子

菊香る十一月十一日、全日本仏教婦人連盟理事長、末廣久美様のご臨席も頂き、清水マリナートの千五百人収容の大ホールが満席で、第五十七回静岡県仏教婦人会蒲原大会が無事に終了致しました。

大会講師には、徳島の大日寺住職、金冥先師をお迎えし、「がまんの先には、いいことが待っている」と題した講演を拝聴し、涙と笑いと、反省や同感、明日からの目標など、多くの課題を確認しました。「ありがとう」と言う言葉ほど素晴しいものは無く、言うことによって愛が深まり、言われることによって愛されている幸せを感じる。昨日のこと、先週のこと、去年のことまで、この間はありがとうと、過去の感謝を伝える国は他にはなく、日本の素晴しさである。そんな素晴らしい日本人は、他人への感謝をいつまでも忘れないものの、家族への感謝は、言わずとも分ると、伝えることが苦手です。一番大事な家族にこそ、愛を込めて、ありがとうと言い、あなたは私の宝物と言葉で表現しなければと話されました。



静岡の片田舎、十軒の五宗派のお寺で担当した三十年ぶりの地区大会に、それぞれが持ち場を守って助け合い、協力して準備した二年半が過ぎ、多くを学ぶことができました。今年は戦後七十年で、韓国との国交五十周年でもあり、韓国生まれの舞踏家で、日本のお寺に嫁して僧侶になった金師の国宝のような舞いも鑑賞することが出来、蒲原の仏教婦人会の先輩達の足跡も偲んだことでした。私事ですが、この二年は、県仏教婦人会の常任理事として、全日本仏教婦人連盟の大会や総会に出席させて頂き、貴重な体験や学習、蒲原大会実行委員長としてのお願いもして来て、感謝でいっぱいです。

地球規模で考えれば、教育支援や災害復興支援など、環境問題も仏教精神で解決策を探り実践するなど、私達仏教婦人の使命は大きく尽きることがありません。

今後も、全日本仏教婦人連盟の益々の発展を祈念申し上げ、蒲原大会の報告、お礼とさせていただきます。

◆……◆

活動

平成二十七年 成道会に参加して

長尾節子

十二月三日（木）有楽町マリオン朝日ホールで、東京都仏教連合会主催、全日本仏教婦人連盟後援による成道会が開催されました。

あいにくの雨模様の中、都内のご住職がたや檀信徒の皆さま約八〇〇名参加のもと、大本山増上寺法主、八木季生会長台下をご導師に成道会法要が厳かに行われ、当連盟も献灯、献華、献香のお役を六名で勤めさせていただきました。

二部の講演会では、京都大原三千院門跡堀澤祖門猊下による「枠を破る」のテーマで二元相対の世界（色）、一元絶対の世界（空）、泥仏、泥を気にすることなく「仏」であることに重心を置いて生きる、枠を破ればすべてが一つであるとお話しされました。

三部では元大相撲小結舞の海秀平さんが「可能性への挑戦」と題して、相撲道へ入った時の苦労や相撲界の歴史、相撲が神事であることなどお話しをして、あっという間の一時間でした。

成道会に参加しお役を勤めさせていただいたことに感謝しております。



仏婦NEWS抄

私たちの
日々のあゆみ
2015年10月～12月

10月 October

1日　「沙羅の樹」4号発行
14日　（一社）仏教情報センター前理事長来局
15日　（公財）仏教伝道協会第49回仏教伝道文化賞贈呈式（仏教伝道センタービル）
17日　ごえん塾・東京特別講演会（有楽町よみうりホール）
19日　大会打合せ（ザ・キャピトルホテル東急）
21日　第5回役員会・座談会・第93回文化講座（天王寺）
26日　第62回全日本仏教婦人連盟大会（ザ・キャピトルホテル東急）
28日　（公財）国際仏教興隆協会臨時理事会（増上寺会館）
30日・31日　第43回全日本仏教徒会議愛媛大会（ひめぎんホール）

11月 November

5日　真言宗智山派管長小峰一允猊下晋山式（総本山智積院金堂）
9日　（公財）全日本仏教会第6回支援検討会議（明照会館）
11日　第57回静岡県仏教婦人会蒲原大会（清水文化会館・マリナート）
12日　「全佛婦」編集打合せ
18日　第6回役員会・第94回文化講座（天王寺）
23日　（一社）自然環境文化推進機構第1回フォーラム（清水寺大講堂）
27日　（公財）仏教伝道協会設立50周年式典（ホテルニューオータニ）
30日　（公財）国際仏教興隆協会理事会（増上寺会館）
（公財）国際仏教興隆協会第1回再生活性化委員会（明照会館）

12月 December

2日　大本山池上本門寺菅野日彰猊下晋山法燈継承式・祝賀会（大本山池上本門寺大堂）
3日　成道会の集い（有楽町朝日ホール）
7日　大本山護国寺訪問
常務理事会・忘年会（ホテル椿山荘東京）
8日　青山善光寺訪問
22日　大本山善光寺訪問

事務局だより

常々、全日仏婦六大事業に多くの方々よりご協力いただきありがとうございます。それぞれの活動に運用させていただきます。
どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。（順不同・敬称略）

▼賛助金にご協力の方々

総本山西教寺　浄土真宗東本願寺派
真言宗智山派　曹洞宗　浄土宗
真言宗豊山派　念法眞教　天台宗
日蓮宗　臨済宗妙心寺派　真言宗須磨寺派　真言宗大覚寺派　聖観音宗
浅草寺　法華宗陣門流
真言宗中山寺派　真宗木辺派
総本山知恩院　総本山四天王寺
妙法院門跡　毘沙門堂門跡
輪王寺門跡　円照寺門跡　法隆寺
中宮寺門跡　大本山成田山新勝寺
高幡不動尊金剛寺　三千院門跡
大本山川崎大師平間寺
大本山高尾山薬王院
大本山善光寺大本願　大本山永平寺
大本山善光寺大勧進　大本山總持寺
大本山増上寺　大本山護国寺
本山大坊本行寺　本山妙本寺
音羽山清水寺　大雄山最乗寺
安国寺専門僧堂　孝道山　總持寺
天王寺　妙清寺　深大寺　梅窓院
上品蓮台寺　眞性寺金乗院　回向院
慈眼寺　金剛院正覚院　寶生院
淨眞寺　可睡斎　長専院　光明院
金嶺寺　善養寺　宝蓮寺　満願寺
西新井大師　圓珠院　總持寺　東園寺
傳通院　法蔵院　竹林寺　如宝寺
高岩寺　（公財）国際仏教興隆協会
（公財）仏教伝道協会　日本仏教鑽仰会
京都仏教会　更生保護法人日新協会
柴田龍太郎（弁護士）　（株）中山石渠
（株）経営総合研究所　泰書會
ITRI日本センター

▼ご芳志を頂きました方々

山田一眞　河原時子　末廣久美
木南鈴子

▼福祉事業にご協力の方々

▼災害支援金にご協力の方々

末廣久美　篠田節子　梨本三千代
本多端子　本多裕美　末廣綾
松井百合子

▼タオル運動にご協力の方々

寂光院　佐々木公子　河原時子

▼里親運動にご協力の方々

江森匡正

▼あおぞら奨学基金にご協力の方々

峰島征子　無憂樹の会

▼「全佛婦」誌代にご協力の方々

岩脇孝子

▼その他　バザー品協力者

大橋百合子　念法眞教有志
梨本三千代　長尾節子　鈴木トヨ子
松井百合子　井出和美　岩脇孝子

▼写経運動にご協力の方々

【天王寺写経会扱い】
田中きわ子　髙橋久子　塩川房子
堀内節子　中瀬古和子　山辺喜美子
永井廣美　小林慶子　小泉清子
鎌田静枝　浅岡則子　鈴木文子
山口美和　中島和子　小梶洋子
黒田和子　梶川うた子　永田和子
稲村京子　長沼咸子　奥田智恵子
古崎千枝子　峰島征子　一杉玲子
飯塚恵美子　古崎晴美　堀裕子
高石ちどり　深津泰子　上村るり子
小林昭子　小板博　玉上優子
溝口順子　川口善行　溝口満恵
近松悦子　相原和子　宮永時枝
石塚千津子　横山智子　中山友子
髙野芳子　中村幸子　髙田敬子
桐生紀子　横澤京子　鈴木悦子
眞田幹子　坂東栄子　前田悦子
大工園ミチ子　柴田俊子　頓所則子
小野寺晴美　古崎恵子
【瑞光寺婦人会扱い】
影山典子　鍛冶ヒロヱ　片井清廣
片井綾子　片桐かづ枝　倉野安惟子
鈴木美恵子　佐藤裕一　佐藤金枝
中田貞子　定石さわ子　前田佐代子
良知一男　良知美恵子　良知卓明
宮窪秋子　柴田まさ子　大窪紹夫
大窪朱實
【事務局扱い】
末廣久美　木村匡成　鈴木トヨ子
大橋百合子　花岡眞理子　吉田視知恵
佐々木公子　塚田成子　林惠智子
木南鈴子　海老名初江　髙橋節子
岩脇孝子

▼27年度新会員ご紹介▲

桶屋良法　日比野郁皓
小棹ふみ子　髙﨑悦子

新事務局長就任挨拶

平成27年9月1日付で（公社）全日本仏教婦人連盟の事務局長のお役を仰せつかりました小棹（こさお）ふみ子でございます。
私は、国税庁に入庁以来、国税局、税務署で法人課税担当や組織運営業務に従事し、今年7月に日本橋税務署長を最後に退職し、9月からは千代田区・九段に税理士事務所を開設しております。また、天台宗系の駒込学園のPTA同窓会組織「一隅会」の副会長も務めさせていただいております。
全日本仏教婦人連盟の仕事は、未知の部分も多く、これから努力していきたいと考えております。これまでの活動とその趣旨を理解し、しっかりと運営していく所存でございますので、何卒、皆様のご指導とお力添えを頂戴したく存じますのでよろしくお願い申し上げます。

合掌

喪中につき 新年のご挨拶をご遠慮申し上げます

妙智會教団
〒一五一－〇〇五三
東京都渋谷区代々木三－三－一
TEL ○三－三三七○－五四○三
FAX ○三－三三七○－五三四九

あとがき

あけまして　おめでとうございます。
今年は、「水の問題」「子どもたちが置かれている教育問題」が採り上げられ、研修会・座談会が行われました。私たちは、いまだかつてない情報変化の真只中にあって、国の豊かな経済発展のために、一億総活躍社会の実現に向ける政策の中で、女性が抱える問題の深さに目が向きました。
ことに印象的だったことは、座談会のお二人の講師の先生が「嘗て女性の努力が介護や子育ての面を支えてこられた。しかし、とにかく後にはもどれない。これから社会の中で、子どもたち・働く女性をどう支えて行くか。そのなかで、お寺は何ができるのか。」と問いかけられたことでした。
今ある現実の中で、私たちにできることを考える時、〝一目の羅〟のように、『ひとりずつが最善と思われることを尽して周囲と関わろう。そのことが、子どもたちのよりよい未来に繋がるに違いない』と祈るような気持ちで終えた研修会でした。

広報委員会　湯浅正江